

==== : ===== : ===== : ===== : ===== : ===== : ===== : ===== : ===== :

午前10時00分開議

○議長（渡辺守人君）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

==== : ===== : ===== : ===== : ===== : ===== : ===== : ===== : ===== :

○議長（渡辺守人君）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第1号から議案第49号まで、議案第51号から議案第66号まで、報告第1号及び報告第2号を議題といたします。

==== : ===== : ===== : ===== : ===== : ===== : ===== : ===== : ===== :

議 案 第 6 6 号

○議長（渡辺守人君）議題のうち、本日提出されました議案第66号について、知事から提案理由の説明を求めます。

新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）ただいま上程になりました議案について御説明申し上げます。

議案第66号は、令和5年度の一般会計補正予算であります。

内容としましては、高岡テクノドーム別館の整備に関する債務負担行為を追加しようとするものであります。

何とぞ御審議の上、適正な議決をいただきますようお願い申し上げます。

==== : ===== : ===== : ===== : ===== : ===== : ===== : ===== : ===== :

県政一般に対する総括質問並びに提出案件に対する質疑

○議長（渡辺守人君）これより、県政一般に対する総括質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

井上学君。

〔18番井上 学君登壇〕

○18番（井上 学君）おはようございます。

私は、自民党議員会を代表して、今定例会の議論を振り返りつつ、総括質問を行います。

今定例会において、新田知事は提案理由説明の中で、少子高齢化、人口減少、地方創生、安全保障などの課題に加え、長引く新型コロナウイルス感染症の拡大やエネルギー価格・物価の高騰、デジタル化の進展など、これらの変化を成長に向けた転機と捉え、さらに高い目標を見据えて、飛躍していかなければならないと力強く決意を述べられました。

社会構造の変化が大きく加速化している中、県民一人一人が真に幸せを実感できる富山県の創造に大いに期待をして、以下質問に入ります。

最初は、エネルギー高騰対策、地域経済の活性化について3点質問いたします。

まず、地域の実情を踏まえた県独自の対策について伺います。

燃料費の高騰などによる電気料金の上昇が、県民の生活に大きな影響を与えております。国においては、今年1月使用分から行っている電気料金への負担軽減策を9月まで続けることとしておりますが、5月以降、電力会社各社において電気料金のさらなる大幅な引上げが見込まれております。

国においては、生活困窮世帯や子育て世帯を中心に、予備費などを活用した追加の物価高対策を17日までに自民・公明両党が取りま

とめ、政府に対し提言するとの報道がありました。

県においても、県民の暮らしや県内経済活動への影響を最小限に抑えるよう、全国一律の対策と足並みをそろえつつ、地域の実情を踏まえた県独自の対策も必要と考えますが、新田知事の所見を伺います。

次に、官民連携に対する取組について伺います。

県では、成長戦略の柱の一つとして、まちづくり戦略を掲げておられます。来年度当初予算案において重点政策の一つとして、産学官連携によるデジタル化の推進を、官民が一体となって県全体としてDXに取り組んでいくための様々な事業が計上されています。また、先月発表された来年度の県庁活性化の取組においても、官民連携を強力に推し進めるための体制強化が盛り込まれるなど、知事の強い決意を感じました。

今年度においても、DIGI-POC TOYAMA実証実験プロジェクトを実施し、官民が連携して地域課題を先進的なデジタル技術の活用により解決する事例を創出し、富山発のビジネスモデルを構築しようという意欲的な取組がありました。

県は、SCOP TOYAMAなどに代表されるスタートアップ支援も成長戦略の柱として積極的に取り組んでおられます。こうした支援も、官民が連携して取り組むことで、様々な地域課題が解決される糸口につながり、好事例として、県内外、国内外の目に留まることによって、本県経済の活性化のみならず、移住、UIJターンや関係人口の創出・拡大にもつながる一歩となると考えますが、新年度の取組と併せて三牧知事政策局長にお伺いします。

次に、多様性が尊重される社会の実現について伺います。

現代は、性別、国籍、宗教や文化などの様々な違いがある多様性の社会だと言われており、特に性的少数者や障害のある方など、社会的に弱い立場の方については、より正しい理解を推進していくことが重要であります。

1日から、県のパートナーシップ宣誓制度の運用が始まりましたが、公的機関のみならず、民間企業などへの制度の普及に継続的に取り組む必要があります。

また、平成26年度に、障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例が施行され、障害者への理解の促進に努めておりますが、障害者雇用率を見ますと全国平均には及ばず、北陸3県の中でも一番低いという現状であります。多様な人材が共に働く環境を構築することでイノベーションが生まれ、成長につながることを、県としてもっと後押しすべきではないでしょうか。

そこで、多様性の尊重が求められている現在において、理念だけではなく、実際に性的少数者や障害者が暮らしやすい環境を整備し、正しい理解の促進を図ることが重要であると考えますが、多様性が尊重される社会の実現に対する知事の所見を伺います。

次に、明日を拓く人づくりについて6点質問いたします。

まずは、教育人材の確保について伺います。

昨年秋の国の公表によると、今年度実施の本県の教員採用試験倍率は2.0倍であり、全国最下位という結果となりました。志願者数が減少する要因として、近年の採用者数の高止まりや、民間企業での採用意欲が高いこと、また、長時間労働をはじめ過酷な労働環境というイメージが広がり、学生が教員という職業を敬遠する傾向にあることが考えられています。

これまでも、教員志願者数を増やす様々な取組をされている中、新年度から、公立小学校の教員採用選考において大学3年生も受検対象に追加するという、全国に先駆けた取組が発表されました。教員採用試験の受検者数は全国的に減少傾向にあり、国では、教育現場における働き方改革を引き続き進めるとともに、今後、採用試験の前倒し実施や、小中学校などの教員免許を取得できる2種免許の教職課程の4年制大学への拡大をはじめ、教員養成や採用等における大胆な見直し案を示されました。

優秀な教育人材を確保するためには、受検対象を広げるのみならず、あらゆる対策を講じていただきたいと考えておりますが、来年度どのように取り組むのか、これまでの取組の評価や手応えと併せて、荻布教育長の所見を伺います。

次に、医療、福祉、介護分野における人材確保について伺います。

近年、様々な分野で人手不足が問題となっておりますが、とりわけ医療、福祉、介護分野における人手不足は、慢性的で危機的ではないでしょうか。医療分野の人材については、高度な専門性が必要とされ、簡単に確保できないこともあり、全国で人材の奪い合いが生じています。

例えば、県内の病院等の多くでも、薬剤師の採用枠が埋まらず、応募も少ないと聞いております。また、高齢化の進展による介護需要が年々増加する中、福祉、介護に関わる分野の人手不足も続いています。

こうした状況を解決するため、様々な取組を進めておられるのは承知しておりますが、団塊世代が後期高齢者となる2025年が間近に迫る中、日本が迎える超高齢社会においては、今までの施策と次元

の異なる思い切った対策が必要ではないでしょうか。

そこで、今後の医療、福祉、介護分野における人材確保に向けて、どのような対策を検討しておられるのか、有賀厚生部長に伺います。

次に、少子化対策について伺います。

先月末に公表された厚生労働省の人口動態統計速報によると、昨年1年間の出生数が、1899年の統計開始以来、初めて80万人を割り込むなど、国の想定をはるかに上回るペースで少子化が進んでいます。国を挙げた安心して産み育てられる環境整備は待ったなしであり、岸田総理も出生数の減は危機的な状況との認識を示し、次元の異なる少子化対策の実現を強調されています。

県内市町村においても、若者のUターンや給食費の無償化など、より一層の本気度を持って取り組もうとする大きな動きが見られます。

2020年の少子化社会対策大綱では、若い世代が将来に展望を持てる雇用環境等の整備、結婚を希望する者への支援がトップに掲げられており、出生数の減を打破するためには、若い世代の結婚や出産に対するネガティブな考え方を改善するとともに、結婚に踏み切れない若者の、雇用や所得、教育費の負担軽減など、課題を解決する思い切った対策が必要だと考えます。

今定例会に上程された当初予算案においても、重点政策の一番手に、少子化対策、子育て環境の充実を挙げておられます。安心して結婚し、出産や子育てができる県という印象を持ってもらうためにも、国の少子化対策に呼応した将来の本県を担う世代への支援に本気で取り組むべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、不登校等の対応状況について伺います。

昨年の本県における不登校の児童生徒は過去最多で、初めて2,000人を超えました。不登校の児童生徒については、現在、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、学校に通うことを原則としつつも、学外で適切に学習している児童生徒については出席扱いとする制度運用がされております。

本県では、体験交流活動やセミナーの開催、広域訪問指導員や不登校支援協議会の設置、また、教育支援センターや民間施設などへの担任訪問による情報交換の実施など、不登校の児童生徒に対する学びを支援しているところであり、富山市においては特例校の設置を前提とした検討も始まりました。

各関係機関が積極的に連携協力することが重要ですが、実際にフリースクールなどを利用することとなった場合、児童生徒への学校からの十分なケアがないといった、学校と保護者の信頼関係が損なわれるケースが生じているという話も聞きます。

関係機関の連携協力はもちろんですが、フリースクールなどに任せきりにするのではなく、学校側も責任を持って児童生徒や保護者と向き合い、信頼関係を深め、不登校の児童生徒の一人一人の状況に応じた、よりよい教育環境づくりに努めるべきと考えますが、不登校の児童生徒に対する学びの支援や今後の取組について、教育長の所見を伺います。

次に、部活動の地域移行について伺います。

先日の地域部活動検討委員会において、国のモデル事業に取り組んだ市町村から、実践研究の取組の成果などの報告がありました。教職員の負担軽減効果があった反面、指導者や練習場所、道具の確保と調整、送迎や経費等の保護者負担の増などの課題が挙げられる

とともに、安全面の確保やパワハラ対策についても出席者から発言があったと聞いております。

実際の地域移行に当たっては、さきに挙げた以外にも細かい点で課題があると思われ、指導者や活動場所の確保だけで簡単に進められるものではありません。今後、地域移行をどのように進めていくのか、各地域や学校に任せるのではなく、県としての指針をまとめるべきだと考えます。

さきの予算特別委員会において、我が会派の永森議員からも、地域移行に当たって、子供たちの幅広い選択の機会や意欲に応じた大会等への参加について言及がありましたが、学習指導要領上、教育活動に位置づけられている部活動を通して、何を学んでほしいと考えているのか、また、学校の部活動ではなく、地域のスポーツクラブという扱いとなった場合の大会等への出場の可否など、部活動の何をどこまで地域移行しようと考えているのか、移行を進める際の基準と併せて教育長の所見を伺います。

次に、子供の意見の尊重や社会参画の実現に向けた取組について伺います。

これまでの選挙を見ると、若者の政治や社会への関心の低さが課題となっております。当議会では、議会広報紙を作成、配付し、ホームページへの掲載や出前講座で活用するなど、新たに選挙権を有することとなる生徒や学生をはじめ、広く県民に対する主権者教育に寄与するよう努めているところであります。

また、本県では、高校生の主体的な政治への参加意識や地域社会への参画意識の向上を目的とした、高校生とやま県議会が毎年開催され、他県では、滋賀県の子ども県議会や愛知県新城市の若者議会

などの先進的な取組も進められており、多くの自治体が、子供や若者の政治や社会への関心を高めるために取り組んでいます。

現在、教員用の手引書である生徒指導提要には、児童生徒の基本的な人権への配慮についても明記され、不合理な校則の是正には子供や保護者の意見の反映を求めており、校則という身近なルールについて考え、改革に主体的に取り組むことは、主権者教育の一環にも位置づけられています。

大人が中心となっていた社会を「こどもまんなか」へと変える司令塔として、4月にこども家庭庁が設置されますが、本県として、子供の意見の尊重や社会参画の実現に向けて、今後どのような取組を考えておられるのか、知事の所見を伺います。

次に、安全・安心な県づくりについて3点質問いたします。

まず、広域消防防災センターの利用促進について伺います。

広域消防防災センターは、昨年10月に供用を開始した防災危機管理センターと連携しながら地域防災力の向上に資する施設であります。災害時の拠点施設として、また、平常時は、実践的な訓練や研修などを通して、消防署員や消防団員、消防防災関係者等の育成の場として利用されているほか、併設の四季防災館は、富山県の災害や自然の特性を学ぶ体験型学習施設として県民の防災意識の高揚に寄与するなど、多様な役割を担っております。

開館から10年を経過する中、災害を模擬体験できる施設のリニューアルや訓練用資機材の整備に取り組むなど、消防防災関係者のみならず、県民一人一人の自助、共助など、防災意識のさらなる向上に努め、地域防災力をより一層高めていくべきと考えます。

先月、我が会派の消防調査会からも知事に対し要望したところで

すが、広域消防防災センターの今後の利用促進に向け、どのように取り組むのか、利川危機管理局長に伺います。

次に、野生鳥獣による農作物被害防止対策について伺います。

中山間地域は、県土の保全や水源涵養など様々な公益的機能を有しており、その維持は県全体に関わる課題であります。極めて深刻な高齢化、過疎化に悩むこの地域では、将来にわたり農地等が持続的に活用されるよう早急な対策が必要です。

とりわけ、イノシシや猿などの野生鳥獣による農作物被害は深刻であります。高齢化や人口減少のため、電気柵の維持管理が困難となっている地域も多く、耐雪型侵入防止柵の導入や被害防止に向けた電気柵の予防整備が必要となっております。ICT技術を活用したスマート捕獲対策の開発と導入を一日でも早く進めていただき、持続可能な対策を確立すべきです。

また、ジビエ活用を拡大するため、捕獲した野生鳥獣の獣肉加工処理施設や専用焼却施設の整備、またジビエカーの導入など、捕獲から処理加工までを迅速に行える体制づくりも必要と考えます。

そこで、さらなる中山間地域対策を推進するため、野生鳥獣による農作物被害防止対策を強化する必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいかれるのか、堀口農林水産部長に伺います。

次に、ツキノワグマ対策について伺います。

昨年のツキノワグマの出没件数については、大量出没した令和元年に比べると、平年並みの状況でありました。

ただ、出没数の多い少ないに関わらず、人身被害は毎年発生していることから、毎年対策をしっかりと行うことや、ドンダリの生育状況などの情報を分析し、県民に対して繰り返し注意喚起することが

重要であります。

昨年4月に策定されました県の第4期ツキノワグマ管理計画では、個体数の安定的な維持のため、年間の捕獲上限数を設定しているほか、ゾーニングにより区分ごとに施策の基準を定め、ツキノワグマと人との適正な関係の構築に努めています。

しかし、ツキノワグマによる人身被害の発生には様々な要因があることから、我が会派が県政の重要課題として提言しているとおり、パトロールの徹底や出没情報の共有、河川敷や里山の整備など、全県で対策が講じられるよう、県はもとより、国や市町村、民間団体と密接に連携し、各種施策に取り組むことが重要であります。

そこで、ツキノワグマ管理計画の目的として掲げている、人とツキノワグマの緊張状態のある共存関係、これを構築するため、今後、関係機関・団体とどう連携し取り組んでいくのか、支援策と併せて広島生活環境部長に伺います。

次に、持続可能な本県農業の推進と、中山間地域の活性化について6点質問いたします。

初めに、本県農業の力強い成長に向けて2点、まずは新たな市場開拓について伺います。

昨年12月に我が会派の農業問題調査会でも提言いたしましたが、県産農産物や食品を国内市場及び海外市場へ販路拡大することは、本県農業の力強い成長のためにも重要な課題の一つであります。

そのためには、担い手の収益力を向上させ、農林水産物の高付加価値化に資する商品開発や直売などの6次産業化に取り組む施策を推進し、国内市場における県産農林水産物や食品等の販路拡大に向け、しっかり取り組むことが大事です。

また、海外市場への販路拡大については、とやま輸出ジャンプアップ計画に基づいた、地域商社を中心とした輸出体制を構築し、事業者が輸出に挑戦しやすくすることはもちろんのこと、戦略的に輸出に取り組む関係者が連携した取組をしっかりと応援する施策の実施が重要であります。

そこで、県産品の販売、消費拡大のため、観光とタイアップした新たな市場開拓に対する取組をより一層強化するとともに、その効果が農業所得の向上や就農意欲の醸成にもつながるような施策を積極的に展開していくことが必要であると考えますが、今後どのように取り組むのか、横田副知事の所見を伺います。

2点目は、富富富の生産、消費の拡大について伺います。

先日、令和4年産米の食味ランキングが発表され、富富富を含む富山米は4年連続で特Aを逃す、誠に残念な結果でありました。

富富富については、23年産の生産者登録申請数が前年産から4年ぶりに増加し、戦略目標に近づきつつありますが、栽培面積は主食用米全体の5%程度にとどまるなど、デビュー後5年がたっても普及がまだまだ進んでいないという印象であります。

我が会派はかねてから、県の戦略姿勢に対し積極性に欠けると問題視してきましたが、先月の戦略推進会議出席者からも、「戦略で掲げる25年に栽培面積2,000ヘクタールについては、そんな小さな目標ではなく、富富富で行くんだという信念でやらないといけない」とか、また「富富富が駄目ならコシに逃げようという気すら感じ、そんな状態では生産者は増えない」などの厳しい意見が出ていました。一方、長年の栽培で慣れたコシからの切替えに煩わしさを感じる農家も多く、意欲に温度差があるとの声も聞かれます。

富富富の生産と消費を増やすためには、生産者登録要件の緩和や、県民に愛される米となるよう学校給食での活用を支援するなど、県内での消費拡大を引き続き強化するとともに、県外の消費者に向けた情報発信をより一層強化する必要があると考えます。

今後、どのようなスタンスで取り組むのか、横田副知事にお伺いします。

次に、多様な担い手の育成確保について伺います。

2020年農林業センサスによると、本県の個人の農業経営体数は1万1,000余りで、5年前と比べ約5,400余り減少しており、これは全国第2位の減少率であります。担い手不足は集落営農組織においても同様であり、農地集積の進行に伴い農業に無関心な農地所有者が増加するなど、深刻な問題となっています。

集落営農組織の維持発展のためには、農地所有者の協力が不可欠であり、研修会などの機会を通じて、その重要性の普及啓発を行うことが重要であります。また、国の補助制度等を活用しながら、集落営農組織の後継者確保対策や、農業法人等における雇用就農者の定着に対し、より一層の支援を行うことも重要であります。

一方、家族経営の小規模な兼業農家についても、食料生産はもとより、環境や国土の保全など農業の有する多面的機能の維持に大きく貢献しており、持続可能な農業生産を支える多様な担い手に対する支援を強化する取組も重要であります。

さきの一般質問において、我が会派の鹿熊議員からも、経営感覚に優れた農業経営者の育成や小規模兼業農家に対する支援について言及がありましたが、農業従事者の高齢化や農業経営体が大幅に減少している現状を踏まえ、集落営農組織や小規模な兼業農家など、

本県における持続可能な農業生産を支える仕組みをどう維持していくつもりなのか、農林水産部長に伺います。

次に、持続可能な中山間地域の実現について3点、まずは中山間地域におけるゼロカーボンの実現について伺います。

県では、令和2年3月にとやまゼロカーボン推進宣言を行うとともに、その実現に向けた富山県カーボンニュートラル戦略を今年度に策定すべく、先月にかけてパブリックコメントを実施されました。

また、「ワンチームとやま」連携推進本部会議における連携推進項目としても、ゼロカーボンシティ富山の実現を掲げ、効率的、効果的な温暖化対策の実施など、市町村と連携し、県全体でその実現に向け取り組んでおられます。

我が会派においては、これまでも、中山間地域の活性化に資する取組がゼロカーボン実現にもつながるものであると要望してきたところであり、議会の場においても度々取り上げてきました。カーボンニュートラル戦略案には、間伐等の森林整備や植林などの森林吸収源対策のほか、再生可能エネルギーの導入促進などによる温室効果ガス排出量の具体的な削減量も盛り込まれておりますが、持続可能な中山間地域の実現に向けたゼロカーボンの推進を組み合わせた取組や支援について今後どのように取り組むのか、知事の所見を伺います。

次に、林業の担い手確保について伺います。

県内の林業担い手数は、減少傾向が続いております。最近では、高性能な林業機械での作業が増え、以前よりやや若返りが図られたものの、20代の人数は僅か5%にとどまっており、高齢化と担い手不足が課題となっております。

一方、森林資源の充実により、現在の県内の人工林の9割以上を占める杉の8割以上が本格的な利用期を迎えているところであり、県内の素材生産活動の活発化や、森林資源を活用した循環型社会を形成していくために、担い手確保に向けた取組が大変重要であります。

県ではこれまでも、新規就業者の育成確保に取り組まれ、新規就業者数は増加傾向にあるものの、その定着に苦勞されていると聞きます。林業という仕事に対する認知度の向上とともに、定着に向けた課題の分析や解消に取り組むことが必要です。また、新型コロナによる水際対策の見直しにより、外国人技能実習生の入国も徐々に進む中、林業分野における外国人材の活用について、国において制度の見直しが検討されているとも聞き、担い手として活用できる範囲が広がる可能性があります。

林業に対する魅力を強力にPRし、若者をはじめとした就業者の確保、定着に新年度どう取り組むのか、外国人材の活用に向けた国の動きと併せて、農林水産部長にお伺いします。

最後に、中山間地域における農村型地域運営組織（農村RMO）の形成推進について伺います。

先月開催された富山県農山村振興対策委員会での報告によれば、県内では既に立山町において、釜ヶ淵みらい協議会という農村RMOが動き出しており、昔から暮らす住民に加えて、移住者や地域おこし協力隊員も参加し、若手を中心に、地域ぐるみで様々なプロジェクトを企画しているとのことでもあります。また、新年度には、富山市、氷見市においても、農村RMO設立の動きがあると聞いています。

中山間地域では、高齢化や人口減が待ったなしで進み、農業生産だけでなく、農地や水路の保全、買物や子育てといった集落を維持していく機能が年々弱まっています。農業生産と生活扶助、資源管理などの集落機能に関わる課題に農家と非農家と一緒に向き合い、地域の実情を踏まえた地域コミュニティーを形成、維持していくことが急務と考えます。

そこで、今後とも、中山間地域における農村RMOの導入を推進し、農用地の保全をはじめ、地域コミュニティーの維持や農産物の直売、農家民泊、移動販売など、生活支援に取り組んでいく必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいかれるのか、横田副知事の所見をお伺いして、私の会派を代表しての質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（渡辺守人君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）自由民主党富山県議会議員会、井上学議員の御質問にお答えをします。

まず、物価高騰対策の御質問についてお答えをします。

目下のエネルギー価格や物価の高騰を踏まえ、県民の暮らしや県内事業者の経済活動への支援について、スピード感を持って取り組むことが必要と考えており、これまでも数次にわたる予算編成を通じ、地域の実情を踏まえて必要な対策を講じてまいりました。

2月補正予算及び令和5年度予算案では、物価高騰などの影響を受けやすいひとり親家庭の生活、また、運営の厳しいこども食堂の活動を支援するとともに、商工団体や商店街によるプレミアム商品

券の発行などを支援することで地域経済の活性化を図り、県民の消費や暮らしを支えてまいります。

また、県内事業者への支援としては、本年4月以降の電気料金の引上げも見据え、中小企業ビヨンドコロナ補助金を5億円増額するほか、交通事業者や農林水産事業者に対しては、引き続き燃料費高騰分を支援するなど、様々な取組を着実かつ速やかに進めます。

エネルギー価格や物価高騰は全国的な課題であり、全国知事会では国の追加経済対策を見据えまして、本県の意見も踏まえた提言を取りまとめたところです。この提言では、地域住民や地域の産業を守る取組の継続や拡充に必要な財源措置も含め、大胆かつ強力な対策を求めており、今後要請活動を行う予定にしております。

本県も、総合的かつ効果的な対策を強く働きかけていくとともに、県民生活や事業活動への影響を注視し、現場のニーズを踏まえながら、来年度以降も必要な対策を講じてまいります。

次に、多様性が求められる社会の実現についての御質問にお答えします。

年齢や性別、障害の有無や国籍、性的指向や性自認などの違いに関わらず、あらゆる多様性を受け入れていくことは、持続可能な社会の実現にもつながり、大変重要なことと考えております。

本県においても、今月からパートナーシップ宣誓制度を導入したところ、先週末10日の時点で宣誓者数は4組となっています。来週20日には性の多様性に関するシンポジウムを開催するなど、今後も円滑な制度運用に努めるとともに、県民や事業者に対する性の多様性に関する啓発を継続して進めてまいります。

また、本県では障害者差別解消条例により、障害や障害者に対す

る理解や配慮の周知に取り組んでおりますが、県内の障害者実雇用率は全国平均に及ばず、北陸3県でも一番低いのは議員御指摘のとおりです。

このため、富山労働局などと連携し、優良企業の訪問見学や事例発表、民間コーディネーター派遣による労務担当者などへの個別支援などに取り組んでまいりました。

来年度から新たに、障害者雇用数がゼロ人の、いわゆる雇用ゼロ企業などに対するセミナーを開催することとしておりまして、障害者の就労促進に継続して努めてまいります。

さらに、先月には私も参加して、全国の有志の知事で多様性への理解促進に関する緊急共同声明を発表しました。多様な価値観、多様な生き方をお互いが認め合い、共生していくことが大切であり、引き続き、誰もが働きやすく暮らしやすい、ウェルビーイングが高まる社会の実現を目指してまいります。

次に、少子化対策、子育て環境についての御質問にお答えします。

過去最少だった令和3年に引き続き、昨年も婚姻数、出生数とも上向いておりませんが、今年度の県政世論調査では、少子化対策として拡充すべき施策として、若い世代の雇用や収入の安定化、仕事と生活の調和が取れる働き方の見直し、妊娠・出産に対する経済的支援、この順に上位となっていることから、結婚や子供を産み育てることに対する経済的負担や心理的不安感を払拭し、安心して結婚や妊娠、出産、子育てができる環境づくりが重要です。

このため、県では、家庭を持つことへの不安を払拭するため、非正規雇用をはじめとした若者の就職活動の支援や処遇改善に取り組みますとともに、将来子供を望む夫婦を対象としたプレ妊活健診や、

国の出産・子育て応援交付金と県の応援券事業を統合した子育て支援ポイント制度による経済的負担の軽減、補助金を活用した男性の育休取得促進や、病児・病後児保育の予約システム導入による利便性の向上など、仕事と子育ての両立支援を進めることで不安感の払拭に努めてまいります。

また、結婚や妊娠、出産、子育ては、子供を産み育てる若い世代だけで担うものではなく、社会全体で支える機運の醸成も重要であると考えます。これから、市町村との連携はもとより、官民が連携して若者の出会いや子育てを応援するTOYAMATCHあるいはベビーファースト運動などを通じ、結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現についても引き続き取り組み、本県で結婚し、子供を産み育てたいと願っていただけるよう全力で取り組んでまいります。

次に、子供の意見の尊重や社会参画についての御質問にお答えをいたします。

こどもまんなか共生社会の実現に向けて、子供の意見表明や社会参画を促進する仕組みや場づくりが大変重要であり、富山県子育て支援・少子化対策条例に、「こどもの権利及び利益の尊重」、「こどもの意見の反映」などが明記されております。

このため、県議会の御協力の下、高校での出前講座など主権者教育に取り組むとともに、生徒間の討論や政策提言などを通して地域社会へ参画する意識の醸成を目的に、高校生とやま県議会を開催しており、その提言を県の政策立案の参考にもしております。

また、学校では、総合的な探求の時間などで課題解決型の学習に取り組む、地域の課題などに対し根拠に基づき議論し、考えをまと

め、地域への提案などにつなげています。実際に県が創業支援の拠点として開設したSCOP TOYAMAは、高校生のアイデアを取り入れて実現をしたところです。

学校の校則についても、生徒たちが主体的に意見を出し合いながら見直しに関わっておりまして、男女の別なくスラックスの着用や、ブレザータイプの制服への変更などが見られています。

さらに、こども未来プロジェクトで立案しました、こども政策モニター事業を試行的に実施しており、今後その結果を分析し、子供の居場所づくりなどの関連施策の実施に反映することとしています。

また、今年19日には、G7教育大臣会合に関連してこどもサミットを開催いたしますが、この場では、中高生が自分と社会のよりよい未来について議論し宣言をまとめることで、大臣会合に向けて子供たちが主体的に関わり、自信や誇りにつながるものと考えています。

引き続き、主権者教育に取り組んでいくとともに、来年度新たに、高校生がアートによるまちづくりのイベントを企画・開催する事業や、地域課題の解決に向けた探究活動への支援の充実などを予定しています。

今後も、子供たちが主体的に意見を伝え合い、積極的に社会に参画していく力を育むよう、こどもまんなかの視点で取り組んでまいります。

私からは最後になりますが、持続可能な中山間地域とゼロカーボンの実現についての御質問にお答えします。

中山間地域については、人口減少と高齢化の進展により、農地や森林の保全が喫緊の課題となっています。一方で、こうした農地や

森林は、水源の涵養やCO₂の吸収源の観点からも有益な地域資源であることから、持続可能な中山間地域の実現には、これらを生かした地域課題解決型のビジネスの創出に取り組み、雇用を生み出すことが重要です。

また、荒廃農地などに成長に優れた早生樹を植栽し、バイオマス燃料として利用することは、ゼロカーボンの実現にも寄与することになります。

このため、昨年4月、森林組合や民間企業、県も参画して、富山市早生樹活用協議会が設立され、富山市婦中町鶯谷地区、約1.3ヘクタールの荒廃農地に、今月下旬、3ないし5年程度で収穫できる早生樹の柳類を植栽し、今後、保育管理を行うこととしています。令和8年頃までには、栽培・収穫コストや燃焼効率の分析を進め、一定の成果を得たいと考えております。

また、間伐や主伐、再造林などの森林整備は、CO₂吸収源対策として期待されておりました。現在策定中の富山県カーボンニュートラル戦略案においても、2030年度のCO₂吸収量の目標を37万5,000トンとしています。

県としては、この目標達成に向け、引き続き関係者一体となって、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を着実に進めること、また、小水力発電などの再生可能エネルギーの導入促進も進めることで、持続可能な中山間地域の実現につなげてまいります。

私からは以上です。

○議長（渡辺守人君）横田副知事。

〔副知事横田美香君登壇〕

○副知事（横田美香君） 私からは3問お答えいたします。

まず、県産品の販売、消費拡大についての御質問にお答えいたします。

米だけではなく、園芸作物や畜産物も含めまして、県産農産物の販売を拡大していくには、需要の拡大、つまり販路開拓が必要です。このためには、インバウンド需要も踏まえまして、食と観光がタイアップした取組も有効と考えています。

対策として、まず、県内の取組としては、県内飲食店で県内産農産物を多く使ってもらい、観光客の目につきやすいところで県内農産物やその加工品を販売すること、そして、県外や外国での取組としましては、観光PRの際に県産品を一緒に持ち込みアピールすることが重要です。

今年度、県内では、生産者と飲食店などがウェブ上で商談できるサイトを立ち上げました。また、富山駅でのイタリアンイベントなども実施しています。県外では、首都圏での観光誘客イベントでカニや富富富を活用し、また、海外では、輸出に取り組む関係者が協力するとやま輸出コミュニティ、地域商社による輸出プラットフォームなどの対策で、多くの品目、そして多くの事業者の方々が参加をして、輸出を促進しています。また、これに加えて、ロンドンやオレゴンなどで、観光や商工分野でのイベントでのプロモーションも実施しております。

今年度高い効果を実感しましたのは、部局横断の県庁内輸出プロジェクトチームをつくりまして、庁内チャットを使った情報共有と、部局横断の協力が実現し、PRの場を多く確保できたこととございます。また、市町村とのワンチーム連携も実現いたしました。

今後、ブランディング推進本部の下でのブランディングの強化も含めまして、県庁内連携して、県産品の販売、消費拡大を図ってまいります。そして、販路拡大に取り組む農業者の姿をしっかりと発信することで、新規就農者の獲得につなげてまいりたいと考えております。

次に、富富富の生産と消費の拡大についての御質問にお答えいたします。

富富富は、暑さに強く風で倒れにくい、そして、肥料で2割、農薬で3割減らすことができるという環境に優しいお米でございます。令和3年度から、もっと県民に食べてもらう戦略に変更いたしまして、知事出演のCMや未就学児をターゲットとしたキャンペーン、そして学校給食での活用、環境に優しいことの訴求、JAなどとの販売促進活動の結果、先週からのローソンでのおにぎり全国販売を含めまして、中食や家庭向けに需要が拡大しています。令和4年の販売量は7,046トンと平成30年の2.7倍、令和5年の作付面積は、前年に比べて187ヘクタール増の目標を上回る1,632ヘクタールを見込んでおります。

これからさらに多くの人に愛されて販売を拡大するには、さらなる生産拡大と販売戦略の深化をもう一步進めることが必要だと考えています。

今後、まず販売面では、県民へのPRを継続いたしますけれども、流通事業者さんからは、各県のブランド米が群雄割拠する中で、PRをきっちりと継続した上で、安定した数量、価格、品質、食味と、富富富に置き換えたいとなる仕掛けが必要と指摘されているところで

また、生産面では、既存生産者の作付拡大に加えまして、集落営農や兼業農家の皆さんにも富富富の生産に取り組んでいただくことが必要だと考えています。

一方で、生産者登録要件の緩和につきましては、品質、食味といった市場評価の獲得の観点からなかなか難しいところがございますけれども、地域に合った栽培技術の普及や、コシヒカリと重ならない作付時期の提示など、技術指導をしっかりと広げていくことで生産を拡大していきたいと考えています。

情報発信につきましては、飲食店フェアや観光と併せたPR、リゾットなどの食べ方のSNSなどでの発信や、ブランディング推進本部での議論と併せてブランディングも検討してまいります。

令和5年度は、第3期戦略の策定年となります。有効な対策となるように、関係団体、生産者、流通業者、消費者など戦略会議の方々と議論して取り組んでまいります。

最後に、農村RMOの導入による支援についての御質問にお答えいたします。

中山間地域では、農業生産活動のみならず、農地、水路の保全や買物、子育てなどの生活環境などの集落機能が低下しておりますけれども、そうした中で農村RMOは、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援など地域のコミュニティーを維持する取組であり、大変期待しているところでございます。

今年度、国では複数集落の活動組織が連携して、中山間地域の課題解決への取組を支援する農村RMOモデル形成支援事業が創設されました。この事業活動を活用しまして、議員の御紹介もありましたけれども、県内では、立山町釜ヶ淵地区の8集落が釜ヶ淵みらい

協議会を設立されまして、今年度から3か年事業として、地域の話合いを通じ、将来ビジョンの作成と農用地の保全、生活支援、地域活性化などの実践に取り組まれております。令和5年度におきましても、耕作放棄地を活用した市民農園の開設や空き倉庫を活用した高齢者の健康サロンの実証が予定されております。また、新たに、富山市、氷見市でも、農村RMOの形成に向けた取組が計画されています。

こうした取組に対しまして、県としましては、市町村、公民館、JA、土地改良区に加えまして、NPO法人や地域おこし協力隊の皆さんと連携して、現状分析、合意形成、経済活動への支援をしております。また、新年度には、市町村やNPO法人など関係者を対象にしまして、この農村RMOの形成までのプロセスを習得します、農村RMO伴走者育成講座を開催することにしております。

こうした活動を通じまして、複数集落で話し合っ、地域で支え合う機運を醸成し、持続可能な中山間地域の実現に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（渡辺守人君）三牧知事政策局長。

〔知事政策局長三牧純一郎君登壇〕

○知事政策局長（三牧純一郎君）私からは、官民連携の推進についての御質問にお答えさせていただきます。

官民連携による取組は、県としての必要性はもとより、民間企業においても、従来のCSRに加えまして、SDGsやカーボンニュートラルなど、社会全体への影響を考慮した継続的な経営を目指す観点からも重視され始めており、その重要性が高まっていると認識

しております。

こうしたことから、本県の官民連携の取組を強化するため、令和5年度に官民連携・規制緩和推進本部を設置し、全庁的な体制で、官民連携事業のロールモデルとなる事例の創出やスタートアップ企業の効果的な支援などに取り組むこととしております。官民連携の対応につきましては、どうしても縦割りになりがちなところがありますので、官民連携を全庁的に取り組む、そうした意義の共有や、統一的な対応ルールの策定も検討したいと考えております。

また、官民連携の人材育成の研修や、デジタル先進国でありますシンガポールのDXを学ぶ官民合同の研修を引き続き行うなど、組織体制に併せまして人材育成にも取り組み、その体制の強化を図っていきたいと考えております。

あわせて、スタートアップ支援や、DXの実証事業でありますDigital-POC TOYAMA、カーボンニュートラルの推進に向けた産学官連携の強化など、本県の持続的な発展に資する分野においても、官民連携の枠組みを一層強化しながら事業も展開していきたいと考えております。

さらに、大阪・関西万博に向けて官民連携を進めます共創パートナーへの登録——こちら都道府県では初でございます。また、成長戦略カンファレンスを契機とした官民連携による新たなプロジェクトの組成や情報発信にも取り組んでまいります。

官民連携の分野につきましては、民間経営者出身でありまして、民間への理解が深い新田さんの下で、富山県の発展につながる分野、また、御指摘がありましたとおり、国内外に注目されるような全国のトップランナーになっていくべき分野であると考えており

ます。そのため、官民連携に全力で取り組みまして、成長戦略に掲げております県民のウェルビーイングの向上、県内経済の活性化、そして関係人口の創出拡大の実現につなげていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（渡辺守人君） 荻布教育長。

〔教育長荻布佳子君登壇〕

○教育長（荻布佳子君） 私からは3点お答えいたします。

まず、教員の確保についての御質問にお答えいたします。

近年の教員採用選考検査の志願倍率低下を受け、県教育委員会ではこれまでも、本県教員として働く魅力を伝える講座やセミナーを県内外で開催し、PRの強化に努めてまいりました。

また、採用検査では、豊富な経験を持つ社会人や教職経験者を対象とした特別選考の実施や、優秀な現役学生を確保するための大学推薦の導入など、大胆な見直しを行ってきたところであります。

特に、令和2年度実施の採用検査において導入した特別選考の大学推薦については、当初は地元2大学の4名の推薦枠でしたが、今年度は、全国31大学53名まで推薦枠を大幅に拡大いたしました。

さらに、工業、情報、技術など、特に人材確保に苦慮する教科においては、大学を限定せず推薦を募ったところ、県外出身の学生を含め優秀な学生を推薦いただき、一定の効果を実感しているところでございます。

来年度は新たに、国で現在議論されている採用検査の実施時期の早期化をさらに一步踏み込んだ形で、小学校の一般選考において、

大学3年次からの第1次検査受検を可能としますほか、教員免許の取得が困難な工学系の大学院生などを対象に、特別免許状の授与を前提とした大学推薦を、富山大学と富山県立大学で実施することといたしました。また、民間の就職・転職イベントにも出展をし、潜在的な教員志願者への呼びかけも行うこととしております。

あわせて、教職離れの一因とされる教員の長時間労働のイメージを払拭し、魅力ある職業と認識してもらえるよう、学校現場の業務改善も積極的に進めていくことで、優秀な教育人材の確保に向けて総合的に取り組んでまいります。

次に、不登校の児童生徒に対する学びの支援についての御質問にお答えいたします。

不登校が増加傾向にあり、学校では、自宅で過ごしている子供については、保護者との連絡を密に取り合うことに加えまして、家庭を訪問し、本人や保護者との面談を通して状況把握に努め、個々の状況に合わせて学習指導を行っているところでございます。

また、フリースクールなどの学校外の施設に通う子供については、保護者と情報を共有しますとともに、教員が施設を訪問したり、施設から活動状況について報告を受けたりして、状況把握に努めているところでございます。

一人一人の状況に応じたより適切な支援のためには、議員御指摘のように保護者との信頼関係が大切であり、市町村教育委員会や校長会に対して、研修会や会合の機会など様々な機会を捉えて、改めて保護者などとの連絡を密にし、施設や保護者と連携した支援に努めるよう伝えてまいります。

また、県教育委員会では、昨年度から不登校児童生徒支援協議会

に学校外の施設の代表の方にも御参画いただき、よりよい連携の在り方について協議を進めております。

さらに、来年度から新たに配置することとしているスクールカウンセラーのスーパーバイザーが学校外の施設も訪問しまして、そこに通う子供や保護者へのカウンセリングを行うなど、支援や連携の強化を図ることとしております。

今後とも、学校、施設、保護者が協力しながら、個に応じた支援の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、部活動の地域移行についての御質問にお答えします。

学習指導要領において学校教育の一環と位置づけられている学校部活動は、好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、多様な学びの場として教育的意義が大きく、部活動の地域移行に向けては、こうした意義が継承されるよう取り組む必要があると考えております。

部活動の地域移行により、生徒の望ましい成長に向けた持続可能な活動環境を確保するため、国では、昨年12月に新たな地域クラブ活動の整備に必要な対応などを示したガイドラインを策定し、示したところでございます。

県教育委員会としては、これを踏まえまして、市町村等の意見もお聞きしながら、平成31年2月に策定した富山県部活動の在り方に関する方針を改訂し、適切な運営や指導者の質の確保、大会の在り方などについて、取組の参考となるよう市町村へ示したいというふうに考えております。

また、県内市町村では、地域移行の対象や移行方法などについて、学校や地域の実情を踏まえた検討や取組を進めておられ、県教育委

員会としては、こうした方向性を踏まえ、推進に向けた助言や情報提供のほか、地域部活動検討委員会における各種課題の検討、指導者確保のための部活動指導員の配置や応援企業の募集などを行っているところであります。

また、新年度は、地域部活動の指導者に、学校部活動の教育的意義を理解していただくための研修なども実施する予定としております。

今後とも、生徒の望ましい成長のため、市町村が部活動の地域移行を円滑に進めていけるように取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（渡辺守人君）有賀厚生部長。

〔厚生部長有賀玲子君登壇〕

○厚生部長（有賀玲子君）医療、福祉、介護分野における人材確保という御質問でしたので、私からは、医師、看護師、介護職員の確保についてお答えいたします。

まず医師についてですが、医学部特別枠や医学生への修学資金、地域医療を担う医師のキャリア形成支援などの取組を行っております。

また、令和5年度には、次期医師確保計画を策定することとしておりまして、医師の派遣元である富山大学などとも連携協力しながら、医師の確保に向けて取組を進めてまいります。

次に、看護師についてですが、看護学生への修学資金の貸与や、新人看護職員の職場定着支援に取り組んでおります。さらに来年度には、eラーニングなどを活用した再就業支援を拡充することとし

ており、引き続き、県看護協会や県内病院とも連携しながら、さらなる確保に努めてまいります。

また、介護職員の確保として、職場環境の改善に向けたとやま介護テクノロジー普及・推進センターの設置運営や、介護ロボット、ICTの導入支援のほか、元気高齢者による介護助手の導入促進、外国人材の受入れ環境整備の支援などにより、多様な人材の参入促進に取り組むこととしております。

私からは以上です。

○議長（渡辺守人君）利川危機管理局長。

〔危機管理局長利川 智君登壇〕

○危機管理局長（利川 智君）私からは、広域消防防災センターの利用促進についての御質問にお答えいたします。

広域消防防災センターの四季防災館は、体験型学習施設として平成24年4月のオープン以来、先月末までに既に32万人を超える来館者があるなど、多くの方々に御利用いただいております。

これまで四季防災館では、子供や女性、高齢者を対象とした防災講座、災害体験ナイトツアー、それから夏、冬のジュニア防災フェスティバル、小中学生の防火ポスターの優秀作品の展示などを実施してまいりました。

また、平成27年度には、東日本大震災やその前年の広島県での土砂災害を踏まえまして、津波・土砂災害体感シアターの整備を、そして平成30年度には、地震体験装置に、その2年前に起きた熊本地震のプログラムを導入するなど、全国で発生いたしました災害や県民ニーズなどを踏まえまして、随時整備改修を行い、県民の利用促進に努めてまいりました。

さらに、センターの訓練施設ですけれども、令和2年度から今年度までの3年間、集中的にリフレッシュ事業を実施しまして、救助訓練用はしごなど資機材の整備や、屋外訓練場の舗装改修など、必要な整備を行ってきたところであります。

このように、その都度イベントや整備改修に意を用いてまいりましたが、コロナ禍の影響によりまして、四季防災館の来館者数は、本年2月末現在で、コロナ禍前の平成31年度、約3万2,000人の約7割にとどまっております。

議員からリニューアルの御発言もありましたが、開館から10年余が経過していることでもありますので、展示内容が陳腐化しないよう県民ニーズなどの把握に努めますとともに、効果的な展示手法など、他県の先進事例なども研究し、より多くの方々に利用され、県民一人一人の防災意識のさらなる向上につなげてまいります。

以上でございます。

○議長（渡辺守人君）堀口農林水産部長。

〔農林水産部長堀口 正君登壇〕

○農林水産部長（堀口 正君）まず、野生鳥獣による農作物被害防止対策についての御質問にお答えします。

野生鳥獣による農作物被害は、営農意欲の減退など耕作放棄にもつながる中山間地域の深刻な課題となっており、中でもイノシシによる被害が被害額全体の約8割を占めております。

このため県では、餌場、隠れ場の除去等、イノシシを引き寄せない集落環境管理や、侵入防止対策、効率的な捕獲対策の3つの対策について、地域ぐるみでの総合的な実践を推進しております。

今年度の現在までのイノシシの被害額は約4,400万円で、令和元

年度から約4,000万円減少するなど、対策の効果が着実に現れてきております。

しかしながら、高齢化や人口減少が進む中、地元の集落からは、電気柵の下草刈りや見回り等の維持管理の省力化を求める声などもございます。県ではこれまで、電気柵の予防整備や、設置・取り外しが不要な耐雪型侵入防止柵の整備、テキサスゲート等の新たな技術の導入、イノシシ埋設等の作業を軽減するための焼却施設の整備などに支援をしてきております。さらに新年度は、電気柵の見回りの省力化を図るため、電圧をスマートフォンで監視するICTを活用した維持管理の実証を行いますほか、複数の市町や猟友会等と連携いたしまして、イノシシや鹿の広域捕獲に取り組むなど、被害防止対策の強化を進めることとしております。

また、ジビエの活用につきましては、引き続き、獣肉処理加工施設の整備等に支援するとともに、狩猟者や処理加工業者等を対象に、衛生管理や処理技術の研修会を開催いたしまして、とやまジビエの品質確保・向上を図ることとしております。

今後とも、農業者の方が安心して営農を続けられますよう、地域のニーズに応じた効果的、効率的な被害防止対策を進めてまいります。

次に、集落営農組織等への支援についての御質問にお答えします。

高齢化等による農業従事者の減少が進む中、本県の耕地面積の3割以上を担います集落営農組織においては、後継者不足などにより経営継続が難しい組織もあると承知をしております。

県では、集落営農組織の人材の確保や経営の安定化に向けまして、とやま農業未来カレッジ生とのマッチング、人材雇用の相談に対応

する社会保険労務士等の専門家派遣を行いますとともに、本年度から国の補助事業を活用いたしまして、組織の活性化に向けた将来ビジョンの策定とその実践に積極的に取り組む組織に対して、生産性向上のためのスマート農機等の導入や、外部人材の雇用、法人化等に係る経費などへの支援を行っております。

また、県土保全や景観形成など、農業が有する多面的機能の維持に貢献しております小規模な兼業農家に対しましては、農業者が利用する共同乾燥調製施設等の整備への助成に加えまして、多面的機能支払制度等を活用した、江ざらいや草刈りなどの地域ぐるみ活動への支援、兼業農家の子弟等を対象とした農地継承等に関するセミナーの開催などにも取り組んでおります。

今後、各地域におきましては、将来の農地利用等の姿を明確化した地域計画の策定に向け、話し合いが行われることとなっております。

集落営農組織などの担い手に加えまして、兼業農家や半農半X等の多様な経営体にも参加をいただき、地域農業の維持発展に向けた活発な議論が行われるよう、県としても積極的に支援していきたいと考えております。

引き続き、持続可能な農業の実現に向けまして、農業団体や市町村と一体となって取り組んでまいります。

私からは最後になりますが、林業の担い手についての御質問にお答えします。

県内の林業の担い手は、近年緩やかに減少しており、人材の育成確保が喫緊の課題となっております。このため県では、とやまの林業就業ナビやSNS等を活用した情報発信や相談対応、高校生や大学生等を対象とした林業体験の開催など、林業の認知度を高めると

ともに、その魅力のPRに努めてまいりました。

その結果、新規就業者数は増加傾向にございますが、ここ数年の新規就業者の3年後離職率は約5割でありまして、その定着が課題となっております。

離職の要因としては、林業は他産業に比べ、年間平均給与が低いこと、災害発生率は約10倍と危険であること、さらには就業前後のミスマッチなども考えられています。

このため、新年度では新たに、森林組合等が実施する5日間程度の現場作業を中心としたインターンシップへの支援や、林業従事者が安心してライフプランを描けるよう支援するセミナーの開催、安全な職場環境構築に向けて指導できる専門家の養成などを行ってまいります。

また、生産性の向上を図り、若者や女性にも魅力を感じてもらえるよう、スマート林業の普及にも引き続き取り組んでまいります。

議員御指摘の外国人材の活用につきましては、林業の場合、技能実習制度の在留期間は現在1年となっておりますことから、全国的にも活用が進んでいない、そういった状況にございます。このため国では、在留期間が通算3年となる技能実習2号への移行などの条件整備として、昨年から全国6か所で、技能評価の試行試験なども進められております。

今後、こうした国の動きも注視しながら、林業担い手の育成確保、定着にしっかり取り組んでまいります。

以上です。

○議長（渡辺守人君） 廣島生活環境文化部長。

〔生活環境文化部長廣島伸一君登壇〕

○生活環境文化部長（廣島伸一君）ツキノワグマ対策に関する質問にお答えをいたします。

県のツキノワグマ管理計画では、熊の生息状況や自然環境、また人の行動環境を考慮いたしまして、生息を保護する地域、保護を調整する地域、被害防止地域、この3つの地域区分を設定いたしまして、それぞれにおきまして、生息環境管理、被害防除、個体数管理の3つの取組を、市町村、猟友会、また県警察や庁内各部局、関係機関・団体が連携して取組を実施していきます。

具体的には、まず生息環境管理でございますが、奥山での混合林整備、里山林の再整備、河川敷の除草刈りなど、熊とのすみ分けを図ることとしております。

次に、被害防除に関しましては、野生動物被害防止対策会議におきまして、関係機関・団体が対策を協議し、住民への情報の周知なども含めまして、連携して取組に当たることとしておりますほか、パトロールや柿など果樹の伐採に加えまして、昨年度の「ワンチームとやま」連携推進本部会議での協議も踏まえ、熊の出没や通報へのデジタル技術の活用、こうしたものの活用を図る市町村を支援するなど、人身被害防止のための警戒体制の構築と運用を図ることとしております。

最後、3つ目ですが、個体数管理に関しましては、猟友会と連携して狩猟の担い手の育成確保に努めますとともに、銃の使用に関しましては県警察の連携も図ります。また、捕獲等に係る人件費等を支援し、市町村における捕獲体制を整えてまいります。

引き続き、管理計画に掲げます人とツキノワグマの緊張状態のある共存関係、この構築に向けまして、関係機関・団体と連携の上、

里山や人里周辺など、それぞれの地域に応じた取組を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（渡辺守人君）以上で井上学君の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時23分休憩
